

説 明 資 料

(土木研究所及び北海道開発土木研究所)

独立行政法人土木研究所について	1
独立行政法人北海道開発土木研究所について	2
第 1 回有識者会議における指摘事項に対する見解 . . .	3 ~ 1 0
組織図 (土木研究所)	1 1
組織図 (北海道開発土木研究所)	1 2

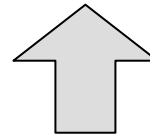
平成 1 6 年 1 0 月 1 8 日
国 土 交 通 省

独立行政法人土木研究所について

国土交通行政（基準策定、事業実施）への貢献

安心・安全な国土基盤
の形成

良質な社会資本の
効率的な整備



独立行政法人土木研究所

1. 土木技術に関する研究開発

社会的要請の高い課題
への早急な対応
(重点プロジェクト研究)

ア) 安全の確保

イ) 良好な環境の
保全と復元

ウ) 社会資本整備の
効率化



社会資本ストックの健全度評価・補修技術に関する研究

2. 指導・成果の普及

技術指導

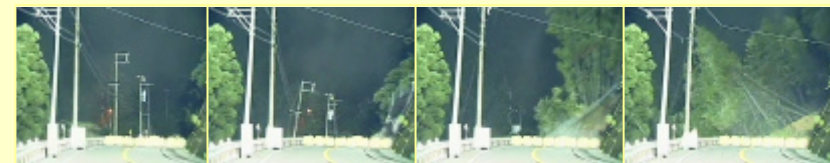
技術基準の
策定協力

災害時の職員
派遣

国際的な技術
指導・研修



伸縮計等観測機器の設置による崩落監視強化を指導した例
奈良県吉野郡大塔村宇井地先で発生した地すべり
(H16.8.10)



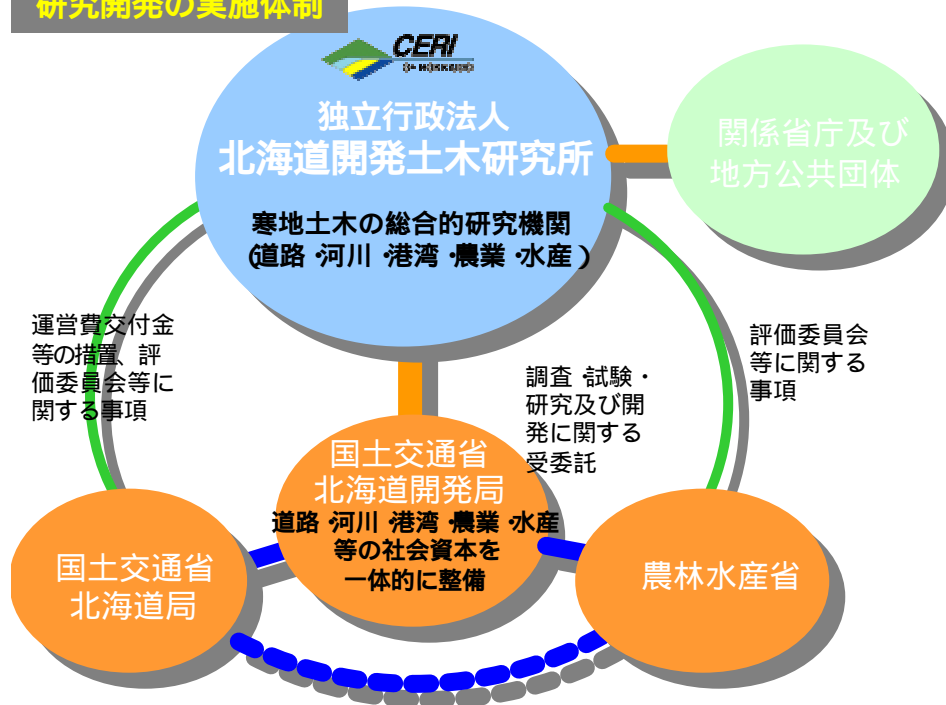
地すべり発生前

発生直後

すべり瞬間のビデオ映像

独立行政法人北海道開発土木研究所について

研究開発の実施体制



国の施策

第6期北海道総合開発計画（H10～H19）の主要5施策

地球規模に視点を置いた食糧基地を実現、成長期待産業等の育成
 北の国際交流圏形成
 北海道の美しさ雄大さを引き継ぐ環境の保全
 観光・保養など国民の多様な自己実現や交流の場の形成
 安全でゆとりある生活の場の実現

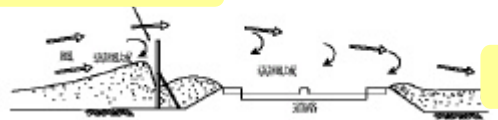
北海道特有の課題



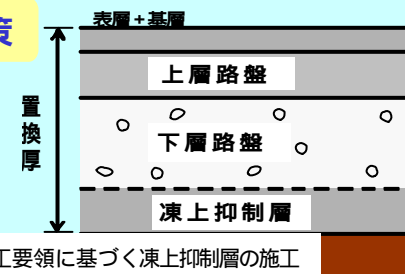
1. 研究開発

- ・現場の課題の解決
- ・マニュアル等の策定

視程障害対策



凍上対策



北海道開発土木研究所の業務

2. 技術指導

- ・災害対応
- ・技術の指導・普及

北海道の総合的な開発を推進するための効率的な社会資本整備・管理に貢献

(1) 土木研究所と北海道開発土木研究所を統合すべきとの指摘について

1 . 統合については、一般的には、重複部門の解消や一般管理部門の縮小などのメリットが考えられるが、土木研究所と北海道開発土木研究所については、このようなメリットは期待し難い。

(1) 土木研究所と北海道開発土木研究所は、対象とする研究開発の分野が異なる。

- 土木研究所は、**道路、河川**を対象とした研究開発を実施。
- 北海道開発土木研究所は、積雪寒冷地という特殊な自然条件を踏まえた北海道開発行政の実施に不可欠な寒地土木の研究開発に特化（**港湾・空港、農業、水産**を含む）しており、土木研究所とは役割と研究テーマが異なる。
- 対象分野・研究テーマが異なることから両独法を統合しても、研究マネジメント上の効率性の向上は期待できず、むしろ、総合的・効率的な寒地土木の研究展開に支障が生じるおそれ大きい。

(2) 土木研究所と北海道開発土木研究所は、所在地が離れており、統合による一般管理部門の縮小といったスケールメリットも期待し難い。

- 北海道開発土木研究所は、研究内容が北海道開発局が所掌する事業実施のために必要な課題に特化しているため、気象条件の再現性などの面で、今後とも北海道において研究を続けることが必要。
- このため、実験施設や研究支援体制は北海道に確保する必要があり、一般管理部門を縮小するといったスケールメリットも期待し難い。

2 . また、統合により、一般的には規模の拡大を活かした資源配分が可能となるなどのメリットが考えられるが、北海道開発土木研究所が行う研究開発は、北海道開発局の開発行政と一体不可分であるため、北海道開発行政との一体性が損なわれる。

- 北海道開発土木研究所は、独立行政法人北海道開発土木研究所法に基づき、北海道開発局の所掌に係る土木技術に関する調査、試験、研究、開発等を行うことを目的とする機関。

- 北海道開発局は、北海道総合開発計画に基づき、北海道における国土交通政策及び農林水産業振興に係る開発事業を効率的に推進するため、国土交通省及び農林水産省の道路、河川、港湾・空港、農業、水産に係る直轄公共事業を一元的に実施する組織。
- このため、北海道開発土木研究所では、北海道総合開発計画における食料基地実現のための物流効率化や快適な冬の生活の実現などの行政課題に対応するために、北海道開発局との密接な人事関係、緊密な連絡調整のもと、積雪寒冷地である北海道においてこれらの直轄公共事業を実施する上で直面する技術上の課題について総合的に研究を実施しているものであり、全国的な視点で道路、河川等の土木技術に関する研究開発を行う土木研究所と統合することは、北海道開発行政との一体性が損なわれる。

(2) 非公務員化すべきとの指摘について

1 . 非公務員化は、各独立行政法人の「使命と目的」に照らして判断することが必要。

- 独立行政法人は、それぞれ使命と目的が異なることから、非公務員化を志向するものとそうでないものがある。
- 独立行政法人には、その使命と目的から、民間等に近いものと、行政に近いものがあると考えられるが、土木研究所、北海道開発土木研究所は後者に該当。
- 民間等に近い独立行政法人は、研究成果が主として民間の活動（市場）を通じて活かされることが多い、又は、行政に関わる度合いが小さく、大学に性格が近いと考えられる。
- 行政に近い独立行政法人は、研究成果が主として行政の活動（公共事業）を通じて活かされている。

2 . 非公務員化については、一般的には、民間等との人事交流の円滑化やベンチャー立ち上げなどのメリットが考えられるが、土木研究所と北海道開発土木研究所については、公共的・中立的立場に基づき、国が行う社会資本整備と密接不可分な研究開発を行っているため、このようなメリットは期待し難く、人事交流の観点からは公務員型が適している。

- 民間等に近い独立行政法人は、
 - 民間や大学との人事交流の弾力化
 - ベンチャー立ち上げに向けての兼業の自由度拡大等非公務員化することのメリットが期待できる。
- 行政に近い独立行政法人は、
 - 兼業によるベンチャー立ち上げ等は考えにくく、非公務員化によるメリットは期待し難い。
 - 人事交流も民間や大学よりは事業を行っている行政との出入りが重要なお、土木研究所、北海道開発土木研究所では、現在も民間や大学と十分な交流を実現しており、研究の質の向上は十分図られている。

3．また、土木研究所、北海道開発土木研究所は、災害対策上重要な役割を担っており、昨今多発する豪雨や台風による災害等の現下の情勢を踏まえ、今後とも十分な対策を講じていくためには公務員型が適している。

- 土木研究所、北海道開発土木研究所では、地震、水害、土砂災害をはじめとした災害の発生時に、都道府県や地方整備局、北海道開発局等からの要請を受けて、早急に現地に職員を派遣し、被害状況の調査や災害応急対策、災害復旧等に関する技術指導を実施。
- こうした災害時の技術指導においては、単に地震、水害、土砂災害等に関する技術的知見のみならず、施設管理者の立場からの知識と経験が求められており、行政経験を積んだ者が行うことが必要。
- このため、国土交通省との円滑な人事交流を行うことができる公務員型が適当。

(3) 予算の 2 ～ 3 割を削減すべきとの指摘について

1 . 土木研究所、北海道開発土木研究所とも、中期目標に沿って業務運営の効率化を積極的に進めているところ。

- 両独法ともに、独立行政法人設立後 3 年半を経過し、
情報化・電子化の推進、
適切なアウトソーシングの推進、
一般管理費の抑制
により効率化を積極的に推進しているところであり、これらの取り組みは、国土交通省独立行政法人評価委員会の年度業務実績評価においても高い評価を得ているところ。

**2 . 土木研究所、北海道開発土木研究所の研究内容の選定・成果については、所内・外部研究評価委員会において厳密な評価を実施して厳選。
(土木研究所)**

- 研究評価は、研究担当者における自己評価を踏まえて、土木研究所研究評価所内委員会及び土木研究所研究評価委員会（研究所外部の有識者による評価）において、事前・中間・事後という 3 段階で実施。
- この結果、平成 15 年度までに、大綱的指針に基づく事前評価、中間評価、事後評価等の結果、プロジェクトの不採択や再審議は 54 件にのぼる。また、内容の変更等を行った案件も 164 件と評価実施課題の約 4 割にものぼり、厳密な評価の上、厳選された研究プロジェクトを実施している。

(北海道開発土木研究所)

- 研究評価は、研究分野に応じた 4 つの分科会及びその上部組織としての評価委員会からなる外部有識者を加えた自己評価委員会において、事前・中間・事後という 3 段階で実施している。
- 平成 15 年度までに、大綱的指針に基づく事前評価、中間評価、事後評価等の結果、内容の変更を行った案件が評価対象課題の約 1 / 4 に相当する 45 件にのぼる。評価結果を踏まえ、民間や大学等との連携を強化し研究成果の質を向上させるなど、より効果的・効率的な事業の実施に寄与している。

- 3．両独法とも、独立行政法人化の趣旨を踏まえ、今後とも効率的な業務運営に努めていく所存。

(4) 業務の民間・地方移管、アウトソーシング等を推進すべきとの指摘について

1 . 業務の民間・地方移管について

土木研究所、北海道開発土木研究所は、各種の社会資本を整備・管理する際に直面する土木技術上の課題の解決を図るための研究開発を、中立的・公共的な立場で長期的視点に立って実施しており、民間・地方公共団体等他の機関で行うことができない。

- 研究開発においては、世界最先端の実験・研究施設を駆使しつつ、各種の社会資本の整備・管理の現場とも密接な連携を保ちながら、現場で生じた課題に対応するため、原理・現象の解明、解析手法及び設計条件の設定手法等の研究開発を実施しているが、同目的の研究を実施できる類似の研究機関は存在しない。
- 大規模・最先端の実験・研究施設の整備や維持に相当程度の資金を要するとともに、研究によっては短期間で成果が得られないものが多く、リスクが高いことや採算がとれないことから、民間・地方公共団体で実施することは困難。
- 災害時をはじめ、国及び地方公共団体等に対する技術指導にあたっては、これまでの研究開発及び多数の災害時等の技術指導の実績により蓄積された知見をもとに、責任ある的確な判断が求められ、民間・地方公共団体での実施は不適當。
- 社会資本の整備等に係る技術に関する基準等の作成に資する研究開発は、公正・中立的な立場で行うことが必要であるが、民間に委ねた場合、中立性、公平性の確保が困難。
- なお、北海道では、総合的な開発が国策として行われてきた経緯から、大規模な工事は主として北海道開発局が実施する直轄事業で実施され、北海道開発土木研究所では直轄事業に付随する先導的で高水準な研究開発の実施が求められている。このため、北海道開発局との密接な連携を確保する必要があり、地方移管は不適當。

2 . アウトソーシング等の推進について

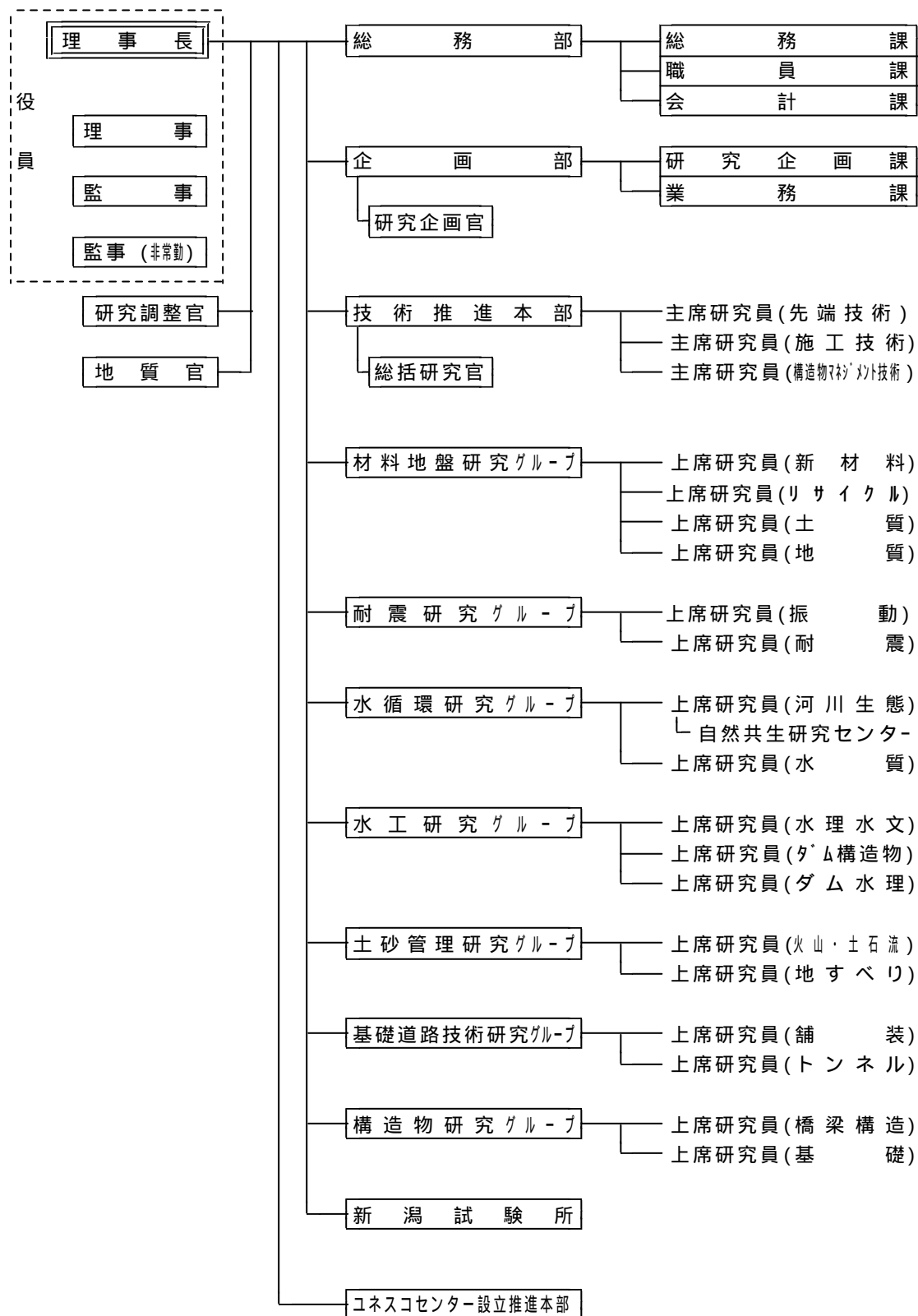
土木研究所、北海道開発土木研究所では、限られた人員で高度な研究の推進が可能な環境を確保するため、定型的な単純業務についてア

アウトソーシングの推進を図っていく。

- 研究施設・設備の維持管理、大規模実験の試験体の作成、専門的知識を要しない計測等の定型的な単純業務について、従来からアウトソーシングを実施。
- 今後ともアウトソーシングの可能性及び適切性等を十分に勘案した上で着実に推進を図る。

独立行政法人土木研究所組織図

(平成16年4月1日現在)



独立行政法人北海道開発土木研究所組織図

(平成16年4月1日現在)

